

体育館空調設備の利用について（令和4年9月より）

宇都宮市立瑞穂野北小学校

令和4年8月に体育館に設置された空調設備の利用に当たり、以下の留意事項を御確認の上、適切に御利用いただきますようお願いいたします。

<留意事項>

- 1 暑さが厳しい時期に、冷房を利用することができる。
（概ね5月上旬から10月中旬までの期間を基本とする。）
- 2 暑さ指数（WBGT）が25℃以上の状況で利用する。
（暑さ指数については、環境省のWebサイトで確認する。）
- 3 省エネルギーに努める。
- 4 エアコン等に物を強く当てたりエアコンのガードにぶら下がったりして設備を破損することがないように、活動する際には十分気を付ける。
- 5 エアコンの稼働については、責任者が体育館内のリモコンで「運転」、「停止」の操作を行う。
- 6 体育館内のリモコンの設定を絶対に変えない。

※体育館内のリモコン

